

2022（令和4）年度 事業計画書



Sagami Women's University

学校法人 相模女子大学

2022（令和4）年度 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 大学院・大学・短期大学部	2
III. 中学部・高等部	5
IV. 小学部	9
V. 幼稚部	12
VI. 学園連携教育	14
VII. 理事会	15

I. はじめに

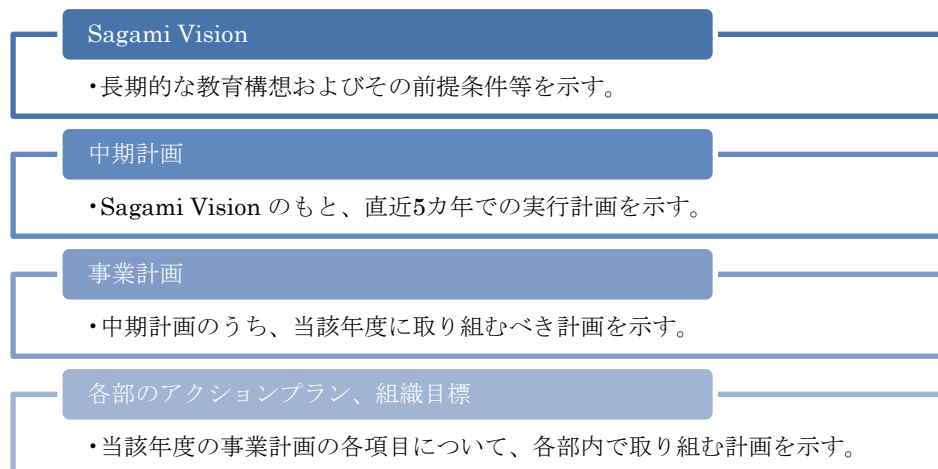
「Sagami Vision」を具現化するために策定された「中期計画」において、2025年までに実現するとして重点計画を達成するため、2022（令和4）年度に実行する具体的な事業を以下に示す。



なお、事業計画をもとに、大学院・大学・短期大学部、併設各部及び事務局の各部署において、具体的なアクションプランや組織目標に落とし込み、必要に応じて、教職協働にて計画の実現に向けて取り組むものとする。中期計画の2年目になるため、2025年の完成イメージを共有し、教職員一人ひとりが本学園の構成員であるという自覚と誇りをもって計画に参画することを期待する。

●事業計画の位置づけについて

ここに示す事業計画は、Sagami Vision で掲げられている長期的な教育構想の実現やその前提条件のもとに、直近の5年間に取り組むべき計画として策定された「中期計画」の下、当該年度において取り組む計画として位置づける。



II. 大学院・大学・短期大学部

中期計画の実現に向けて、現状の問題点を整理し、改善のための具体的な方策を定め、可能なものから実行していく。ICT の活用やコロナ禍の経験もふまえた新たな教育方法の確立に向けて実践と検討を進める。学園各部との関係を重視し、とりわけ高等部との連携を強化する。生涯にわたる学修の場としての本学の体制構築を進める。

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 本学の教育における地域連携の位置づけを明確にし、大学の在る神奈川県、相模原市地域と連携する学生の活動プログラム、生涯学修講座を含む各種事業を拡充し、これらの事業への参画者を増やす。
- (2) 正課外活動における学修成果の可視化に向け、PROG※を活用し、キャリア形成支援ポリシーに掲げる、学生に身につけてほしい力を測定するツールを確立すると共に、これらのツールを就職活動支援に活用する。
- (3) 教員・職員・在学生が協働して、学生が卒業後にも大学と繋がることのできるしくみづくりを行う。
- (4) 本学の教育力向上及び学生の社会的・職業的自立に向けた指導に関する情報を得るために、卒業生および卒業生の就職先の企業に「卒業生アンケート」を実施する。

※ PROG…社会に必要とされているリテラシー（知識を活用して問題解決する力）とコンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性）を測定するテスト

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 「学科横断プログラム」修了者アンケートの結果を分析し、新たな学部・学科間交流のあり方について検討する。また、新入生アンケートをもとに学生募集への効果を検証する。
- (2) 社会において求められる栄養士像をもとに、本学の栄養系3学科のあり方の検討をまとめ、2024年度スタートに向けて学内周知や諸手続きを進める。
- (3) 短期大学部のあり方については、引き続き検討し、早期に提案する。
- (4) 国際交流等において研究領域を越えた教員が互いの研究内容等を共有し、情報交換しあう機会の提供を通じて、創発的な教育・研究活動を促進する。

3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) ICTを活用した授業（オンライン授業を含む）の効果を検証し、With コロナ時代における授業運用ガイドライン（対面・オンライン）の改訂版を作成する。また、2023年度に向けてオンライン授業を取り入れた時間割を作成する。
- (2) ICTを活用した授業メソッドを教員間で公開・共有し、授業の質を向上させる教員主体の取り組みを支援する。
- (3) オンライン授業を活用した新たなカリキュラムや大学教育のあり方を検討する。
- (4) ICTを活用した授業に必要なソフトおよびハード面の環境整備を図る。
- (5) 正課及び正課外活動における学修成果（学習到達度）を可視化し、学生自身が様々な場面で活用できるように、LMS*(manaba)のポートフォリオ機能を活用したシステム（新学生カルテ）の構築を目指す。
- (6) 学修振り返りアンケートに、オンライン授業に関する評価項目を追加し、学修プロセスの可視化につなげる。

※ LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）

4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

- (1) 卒業年次生や入学者のアンケート結果を分析・フィードバックすることにより、学科・事務部署における自己点検を推進し、様々な改善の取り組みへの活用を促す。
- (2) 大学改革の推進に必要なデータの収集・分析を行うとともに、大学内にある各種データを活用して現状の課題を抽出する。
- (3) 本学の教育を検証するための新たな情報収集方法として、卒業生及び就職先企業に対するアンケートを実施する。
- (4) 多様化する学生の学修ニーズに応えるため、マーガレット本館、附属図書館、7号館、11号館におけるラーニング commonsの機能を整理しながら、正課教育における学修支援のための環境づくりを推進する。
- (5) 課外活動の実態を聴取・分析し、学生生活がより充実したものとなるようサポートする。
- (6) 学生に寄り添い、ニーズに合わせた快適な環境整備を促進する。
- (7) 学生対応に関する指針（学生との向き合い方指針）を浸透させ、学生満足度の向上をはかる。

5. 内部質保証の仕組みの検証と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

- (1) 内部質保証の仕組みを検証し、前年度の点検評価結果が翌年度の予算や事業計画に
着実に反映できるよう、自己点検・評価や外部評価について見直しを図り、全学的な内
部質保証を推進する。
- (2) 大学基準協会より、本学の認証評価で提言された改善事項について、評価結果に基づ
いて改善を図り、教育研究活動の更なる質の向上を目指す。

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 高大連携を推進するために、模擬授業や授業公開に加えて、本学の学びを体感でき
るイベントなどを実施するとともに、高校と協定締結を開始する。また、高校への情
報提供や高校からのニーズを把握するために、高校訪問の体制を見直し、高校との関
係性を強化する。
- (2) 本学の学びの特色を活かした新たな社会人の学びの場としての仕組みの構築に向け
て「女性を対象としたリカレント講座」のパイロット版を開講し、ニーズ調査を行う。
- (3) 社会人の学びの場として広く認知を受けるための取り組みを推進する。大学改革ワー
キンググループ等において、本学の学びの特色を活かした新たな「学びの場」の検討を
行い、2023年度にその試行を目指す。

Ⅲ. 中学部・高等部

中期計画の中で整理した中学部・高等部の 3 つの「学校の満たすべき条件」に基づき、2022 年度は、中学校に続く高等学校の新学習指導要領への移行を機に「生徒が自ら学ぶ教育」への転換を通し、建学の精神「高潔善美」の下、最上位目標である「将来につながる学力の向上を証明できる学校になる」ことを目指す。また財政的観点を踏まえながら、教職員が健康で、安心とやりがいを感じられ、かつそれにより教育効果を高めるための働き方ができる体制を模索し、2023 年 4 月完全施行を目指しつつ、可能な部分は 2022 年度から実施する。

学校の満たすべき条件

- 1 生徒の学力と人間性を大きく育てる学校
- 2 生徒や保護者を満足させることができる学校
- 3 教職員に対して、安心でやりがいのある環境を用意できる学校

1. 将来につながる学力の向上のための教育改革

(1) 教育目標と非認知能力のリンク

生徒が卒業までにセルフアセスメント（自己評価）できるようになることを目標とし教育目標に照らして伸ばしたい非認知能力を明確化する。それに合わせて教育活動を精査、ギミック（仕掛け）の設定を行い、目標に向かう。

(2) 生徒が自ら学ぶ学校への転換

教員の研究対象を、教員の「教え方」から生徒の「学び方」に変え、生徒の気質を生かした支援、指導を行う。中学部のプログラミング教育や「命」と向き合う「マーガレットタイム」、また高等部での様々な教科での探究学習、特に新たに始まる「総合的な探究の時間」での SDGs に関わる課題研究を通し、生徒の自ら学ぶ姿勢を育む。

(3) 授業（学習）・テスト・評価の一体的見直し

上述の目標、目指す学校への転換を踏まえ、授業・テスト・評価のあり方を再考する。評価は①教員が指導の改善を図る、②生徒自身が自らの学習を振り返り、次の学習にむかうことができるようになるためのものであることを意識する。

(4) 教育改革推進室による改革

2022年度より主幹教諭として位置付けた室長を中心に、学校の当たり前、経験に基づく仮説に疑問を持ち、①データを活用した教育理念・教育目標の達成(IR)、②教員の声から生まれる教育内容改善への企画・立案を行う。

(5) 生徒を主体とした教育活動

生徒が「考え、判断し、決定・行動する」場面を多く設定し、生徒の学びの扉が開くように促す。

(6) 「まなLab」^{ラボ}※のさらなる活用

「まなLab」スタッフとの情報交換および協力体制を強めるとともに、利用者数増加のための方策を検討する。また、中学部・高等部ともに平常の時間割の中に「まなLab」スタッフの協力による「自学自習」のための時間を組み入れ、生徒の主体的な学びの定着を後押しする。

※ まなLab…2021年度より導入した放課後学習サポートシステム

2. 生徒・保護者の安心感、満足度向上に向けて

(1) 学校全体が居心地のよい空間、「安全基地 (Safety-Base)」になるような取り組み

教職員と生徒、共に対話・コミュニケーションを重視し、風通しのよい学校づくりを目指す。互いの価値観を尊重し、学び合い、意欲を創出することで学校環境が変わり、生徒たちにとって居心地がよく、安心して学べる「安全基地」を作る。

(2) 「多様性」「共生」「個」重視の教育へ

学校生活の様々な場面で、生徒を「支援する」という基本的な考え方を確認しながら教育活動を進める。生徒全員に一定の同じ支援を提供するという狭義の公平性優先から、個々の特性、家庭環境などに合わせた個別的指導への転換

3. 本大学への進学率向上、生徒の進路希望実現への適切な指導

(1) 進路ガイダンスを通じて生徒へ受験基準等の共通理解を進め、本大学への進学率向上に努める。

(2) 学校推薦型選抜(高等部推薦)の前期・後期推薦及び確約併願について、直接生徒を支援する担任へ周知する。

(3) 希望者を対象とした本大学学科説明会及び研究室訪問、オープンキャンパスにより多く参加できるよう支援、指導する。

(4) 本大学保護者対象説明会により多く参加できるよう支援を行う。

(5) 大学側と既定の受験方針や入試基準を再検討し、現状に合わせた制度にすることで、より一層の進学率向上を図る。

4. 入学者増に向けて

【中学部】

従来の受験者層の確実な入学に向けた活動、新規受験者の開拓にあたる活動、内部進学者の確保に向けた活動、従来とは異なる側面から評価を行う入学選抜方法の改善・模索を行う。

- (1) 塾訪問を実施し、塾名簿を作成・更新する。学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。
- (2) 模試会場を誘致し、参加者への説明会を実施する。海外日本人学校訪問・海外塾訪問を実施する。
- (3) 小学部の低学年、中学年児童に対するアプローチを行う。
- (4) プログラミング入試の改良や、非認知能力を様々な側面から評価できる入学選抜方法を模索する。
- (5) ホームページ、SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

【高等部】

説明会参加者増加（外部合同説明会からの誘導・参加者の取りこぼし減）と説明会参加者の出願率向上（説明会の PDCA）をめざす。また、入学者・塾・他校からの情報収集を行うことにより、入試基準の適切な判断とその周知を行う。

- (1) 学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。
- (2) 出願者・入学者等へのアンケートを実施し、その分析を行う。（併願校・塾調査等）
- (3) アンケート分析結果、塾訪問、情報交換会への参加等の情報をもとに、入試基準検討を行う。
- (4) ホームページ、SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

5. その他

【中学部】

- (1) 教員の資質・能力向上につながる組織づくり（研修・会議等の方法、設置目的の改善）
- (2) 教育活動の目的整理と改善
- (3) 業務の目的整理と改善

【高等部】

- (1) 「教務規程」(内規) 改定（特に①学習評価の充実、②単位の履修・修得及び卒業の認定に着目）
- (2) 2023 年度第 2 学年コース（アカデミック/グローバル/ライフサイエンス/リベラルアーツ）準備

(3) スクールポリシー策定、その後の検証・修正

(4) 生徒支援体制の充実（養護教諭およびスクールカウンセラー（SC）の増員・担任
／副担任と養護教諭、SCとの連携）

【中学部・高等部】

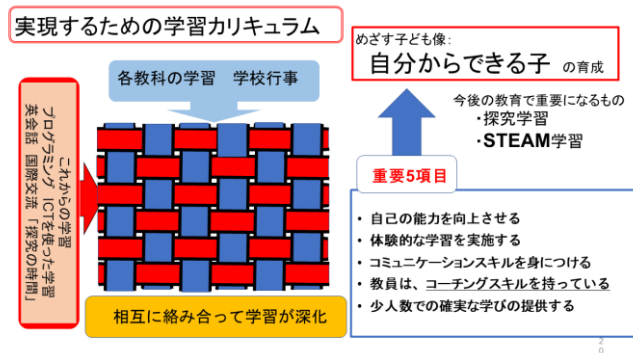
(1) 中学部と高等部の関係性や、中学部・高等部校舎の配置について改めて検討する。

IV. 小学部

2025年までの中期計画をもとに、2021年度の事業計画を作成し実施した。そして、その反省を生かしながら継続して2022年度の教育活動を実施する。

2022年度の考え方

社会の変化が激しく、変化の様子を捉えつつ、子どもたちのことを考え、未来を考えた様々な取り組みを実施する。この図に示すように、めざす子ども像「自分からできる子」を目標にし、特色ある教育を推進してきた。特に、コミュニケーション能力、探究の学習、英語力と国際感覚、ICT機器を活用する力、プログラミング的思考の育成、プレゼンテーション能力の育成などの教育活動に力をいれている。小学部では、すでにリテラシー重視から、コンピテンシー重視へと新たな教育への一歩を踏み出していると考えている。



2022年度も継続して、次の5項目を学校運営の基本として、教職員で力を合わせ、小学部の魅力を発信する。

- I. 子どもたちの成長を第一に教育活動を展開する
- II. 子どもファーストで考える
- III. 相乗的に高め合う学習カリキュラムの構築と実施
 - ・特色ある学習カリキュラムを実施
 - ・ICT機器を使用した個別最適化の学習を実施
- IV. 学習の出口保障をつける（6年間で個々にあった成長をさせる）
- V. 教員一人ひとりのアイデアを結集させる

具体的には、次のとおりである。

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくり

- (1) 教員の授業力の向上を図る。
 - ・計画的な研修の実施
 - ・外部講師による講演・助言の機会を増やす
- (2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する。
 - ・少人数を活かした教育活動の実施
 - ・使える英語カリキュラムの構築と実施
 - ・プログラミング教育を中心にした STEAM 教育のカリキュラムの構築と実施
 - ・時代の先端をいく「探究の時間」のカリキュラムの構築と実施
 - ・整備が完了した ICT 機器を十分に活用した学習カリキュラムの構築と実施
 - ・論理的思考力や国語力の強化を行う
- (3) 教員のサポート力を高める。
 - ・コーチングスキルの習得と向上
- (4) 生活面を含めた小学部児童の現状を振り返り、教員間の指導のあり方を見直し、有効な指導について考える。

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進

- (1) 海外の学校との交流を推進。
 - ・姉妹校との交流を継続させる
シンガポールの現地校との交流の準備
 - ・語学研修の充実を推進する
2023 年度からの実施を目指し、ターム留学の準備を行う
- (2) コロナ禍の中にあってもできる指導や活動を模索し実施する。

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等）

- (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施。
- (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施。

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関わる広報活動の充実

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）を行った関係強化。
- (2) ホームページの充実（写真・動画）、SNS（Facebook）の効果的な活用。
- (3) インターネットを使ってコンテンツ配信の充実。
- (4) 広報媒体（雑誌・Web サイト）の活用。
- (5) 学内外での説明会や体験教室等の開催及び募集活動の範囲の見直し。

5. 防災安全教育を推進

- (1) 年間を通した、防災安全教育を実施する。
- (2) 児童が自らの身を守る能力を高める技能の習得。
- (3) 防災用品の整備。

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化

- (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係の構築。
- (2) 私立中学校の情報提供の強化。
- (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化。

7. 働き方改革を推進

- (1) 変形労働時間制の導入。
- (2) 効率化・能率化を全員で推進。
- (3) ICT 機器を活用し、業務のペーパーレス化の促進。

V. 幼稚部

中期計画に基づき、子どもの主体的・自発的な遊びなどの活動を通して、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考え、自分で決めて行動していく力（自立）」「他者のために何かをしようとする心（貢献）」を育成しながら、調和のとれた心身の発達を図り、園児一人ひとりの“善さを伸ばす教育・保育”の実現を目指す。また、教育・保育の質の向上を図るとともに、園務の ICT 化などによる効率化を進め、働き方改革に対応する。

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

“総合学園の中のこども園”“地域に根ざしたこども園”“大学の研究園としてのこども園”としての位置づけを強化するとともに、子ども主体の教育・保育のさらなる質の向上を目指す。また、新しい教育・保育目標に基づいて、幼稚部独自の教育・保育プログラムである「幼稚部つなぐ手」の見直しを行い、子ども主体の教育・保育のさらなる深化を図るとともに、「新・幼稚部つなぐ手」の作成と導入を図る。

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

子どもたちに豊かで多様な経験を保証するとともに、学園や地域社会の資源を活かし、学園や地域社会とも連携しながら先駆的・先進的な教育・保育を実践する。また、「新・幼稚部つなぐ手」の中に、乳児の教育・保育を位置づけ、その充実化を図る。幼稚部の特色ある教育・保育である、

- 1) インクルーシブ教育・保育
- 2) 食育
- 3) ICT 教育
- 4) アトリエコーナーを起点とした表現教育

について、これまでの成果を見直しながら、その深化を図る。

3. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実

子育て支援室（どんぐりのへや）を基点とした、保護者向けの子育て支援活動を行う。また、臨床発達心理士、支援保育コーディネータ、保育教諭、保護者との連携によるインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。

- (1) 支援保育コーディネータ、臨床発達心理士、保育教諭、保護者などの連携によるインクルーシブ教育・保育を実践する。
- (2) 特別な配慮の必要な子どもとその保護者に対する支援の充実化を図る。
- (3) 地域の親子向けの子育て支援活動（ムーブメント療育教室）を 8 回／年程度開催する。

4. 特色ある食育に向けた取り組みの展開

「幼稚部つなぐ手」の教育・保育活動の一環として、幼稚部独自の食育活動の充実化を図る。

- (1) 給食メニューの多様化（郷土料理、世界の料理など）と季節や年中行事などに応じたメニューを提供する。
- (2) 「新・幼稚部つなぐ手」の中に「食育計画」を位置づけ、幼稚部の特色ある教育の一環としてその内容の深化を図る（畑で栽培したものを調理、園外活動・保育での給食の提供など）。
- (3) 管理栄養士や調理スタッフと園児の交流活動を充実させる。

5. 幼稚部の特色ある教育として ICT 教育の充実

- (1) 2歳児～5歳児の ICT 教育の充実化を図る。
- (2) ICT 教育を乳幼児教育に導入することのメリットとデメリットを明確化し、デメリットに対してはその対応策を検討する。
- (3) 教育・保育動画配信（YouTube、Google Drive など）、リモートによる保護者面談など、次年度以降もコロナ感染などに柔軟に対応できるような体制を整備する。

6. 多様な文化に触れる機会の充実

幼稚部の生活の中で、日本文化をはじめとする多様な文化に触れる機会を保証する。

- (1) HET（Happy English Time）を7回以上開催する。
- (2) 日本の伝統行事・文化に触れる機会を保証する。

7. 働きやすい職場環境の実現

- (1) 子ども教育学科や関連事務部門（人事課、就職支援課など）との連携を強化しながら、保育教諭の安定的な採用について、その対応策を検討する。
- (2) 働き方改革の実現に向けて、業務内容及び仕事の進め方などの見直しや業務の ICT 化などを進めることによって、職員の業務内容の軽減化を図るとともに、時間外勤務手当を導入する。
- (3) 校務分掌について、その手当支給の在り方も含めた検討を行う。

VI. 学園連携教育

本学園における学園連携教育は、「Sagami Vision」の実現に向けて、これまで培われてきた「学園がつながりあえる風土」を維持しつつ、大学および併設各部が連携して取り組む教育活動を持続可能なものにして、更に発展させるため、以下の計画にしたがって推進する。

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

ボトムアップ型で事業推進ができるしくみづくりを目指し、学園各部が持つ教育・研究等の資源を共有できるよう大学および併設各部が日常的に交流できる環境づくりを行う。

2. 本学園の「学びの特色」として取り組みの発信

大学および併設各部が連携して取り組む教育活動が本学園の「学びの特色」として地域社会に深く認知されるよう、学園広報として学園内外に対して積極的に発信する。

3. 地域社会とのつながりを大切にした実践的で幅広い「学び」の場づくり

創立125周年記念事業のコンセプトに掲げられる「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化に向けて、学園が連携して取り組むことができる地域市民との交流の場や学びの場づくりの検討を行う。

VII. 理事会

中期計画に位置付けられている、学園が将来にわたって発展するための前提である安定した経営基盤の確立に向け、ガバナンスの強化や経営資源の拡充に関する取り組みを推進する。

1. ガバナンス計画

本学園の特色である民主的な運営体制を堅持しつつ、各学校の課題や教職員の要望を理事会が的確に把握しながら、理事会の経営方針が各学校や教職員に理解・共有される体制を構築する。また、コロナ禍のような予期せぬ事態や地震等の大規模災害に備え、学園の継続的な運営に向けた危機管理体制の検討を進める。

- (1) 本学園にふさわしい理事構成および運営体制について引き続き検討を進める。
- (2) 理事会と各学校との意思疎通の場として設置した「学園教育懇話会」の位置づけや、運営方法について検討を進める。
- (3) 各学校の危機管理マニュアルを整理し、学園全体の危機管理体制の見直しを図るとともに、法人として事業を継続していくための危機管理体制の検討を進める。

2. 人事労務計画

本学園の教職員が、学園の教育、研究、経営活動において最も力を発揮することができるよう、「教職員エンゲージメント※」の視点を踏まえ、人事制度改革を推進する。

- (1) 併設各部教育職員における働き方改革を推進するため、各部単位で「働き方改革検討会議」を定期的実施し、学校現場の働き方に関する制度面または運用面の課題を解決する。2022年度は幼稚部に「時間外勤務手当」を、小学部に「変形労働時間制」及び「時間外勤務手当」を導入し、運営体制の確立を図る。また、中学部・高等部については「変形労働時間制」の2023年度導入を目指して検討を進める。
- (2) 事務職員一人ひとりが更なる「やりがい」と「誇り」を持ち、自らの能力を最大限に発揮できる職場環境・職員組織づくりを目指して、2022年度に新たな人事評価制度を導入するとともに、2023年度施行を目的に身分資格及び給与制度の検討を進める。
- (3) 高度化、多様化、複雑化する運営課題に集中して取り組めるようにするため、ICTツール等の導入による定型業務の効率化や生産性の向上について検討を進める。

※ 教職員エンゲージメント…学園と教職員とが相互に影響し合い、共に必要な存在として絆を深めながら成長できるような関係を築いていくこと

3. 施設設備計画

安全で快適に学べる環境を整備し、魅力あるキャンパスづくりを目指す。

- (1) 創立 125 周年記念事業（キャンパス整備事業）として、茜館・フランス庭園を含む正門エリアの再整備等について検討し、基本設計に着手する。
- (2) 老朽化施設改修対策として 8 号館の大規模改修工事を実施する。
- (3) 大学旧 5 号館の解体計画及び仮設計画を検討し、解体に着手する。
- (4) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のための取組を徹底し、学生・生徒・児童・園児・教職員等の安全・安心と学びを確保する。

4. 情報システム計画

学園全体における ICT を活用した教育及び業務等の改善を図るため、次の取り組みを行う。

- (1) コロナ禍におけるオンライン授業実施に伴う経済的支援として、受講環境が整っていない学生を対象にノート PC 及びモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与する。また、貸与用 PC の管理体制を整える。
- (2) オンライン授業や LMS*（manaba）等のサポート体制を充実させる。
- (3) 計画的に進めている学内の Wi-Fi 環境については、未対応となっている場所（教職センター、子育て支援センター、事務室等）を整備する。
- (4) Wi-Fi アクセス認証システム及びサイバーセキュリティー対策システムを導入し、学内ネットワークにおける情報セキュリティー対策を強化する。
- (5) 学生の多様な学習スタイルに対応するため、新たな形の情報処理教室として、1117 教室のリニューアルを行う。
- (6) 学園全体の ICT 教育の方向性や情報システムの在り方について検討する。
- (7) 学園全般における業務効率化を図るため、ICT の積極的な活用について検討する。

*（1）、（2）、（5）は大学・短期大学部のみ該当項目

※ LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）

5. 財政計画

学園を永続的に発展させ、教育・研究活動を保証するための安定的な財政基盤の構築に向けて、次の取り組みを行う。

- (1) 財政基盤の健全化を図り、中長期的に教学改革・施設整備等の計画を推進するため、財務シミュレーションから導き出された課題の解決を図りながら財政計画を策定する。
- (2) 各学校において、志願者・新入生の確保および退学者の抑制への取り組みを推進し、学園の主要財源である学生生徒等納付金の確保に努める。

- (3) 学生生徒等納付金を安定して確保することを前提とし、外部資金の獲得に取り組む。
 - ①全学的な体制で、補助金の獲得や寄付金募集活動を積極的に展開し、寄付金の増収に取り組む。
 - ②資金運用規程や理事会で認められた計画に沿って、安全性の高い債券等による資金運用を進め、受取利息・配当金の安定的確保に努める。
- (4) 電子帳簿保存法改正への対応やペーパーレス化・業務の効率化に向けて、経理システムの見直しおよび経費精算システムの導入を検討する。
- (5) 創立 125 周年記念募金事業の計画を策定し、募金活動を開始する。

6. 地域との交流と情報発信 ～125 周年に向けて～

本学の教育・研究活動に関わる広報を展開するとともに、創立 125 周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」に基づき、各事業を推進する。

- (1) 学園各部の教育・研究活動及び創立 125 周年について、SNS や Web 媒体を活用し、積極的な広報活動を展開する。
- (2) キャンパス整備・募金・周年史編纂・広報の 4 つの事業について具体的な計画を策定し、事業を推進する。
- (3) 卒業生や地域等ステークホルダーとの繋がりを深めるための取り組みを進める。